

※「まちなか交通通信」は市のホームページでも見ることができます。

発行：平成 24 年 2 月 北部市街地自治会交通対策連絡協議会

北部
市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第 1 号

「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」 が発足しました

北部市街地の交通渋滞などの対策に取り組むため、昨年 11 月から地域と市が協議を行い、2 月 13 日（月）に「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」が発足しました。

議事にあたっては、地域と市が円滑に検討を行えるよう中立のコーディネーターを立てて進めることになりました。

【協議会の目的】

連絡協議会は、北部市街地の交通問題の解決のために、地域と市が連携して対策を協議し、実施に向け関係機関に要望等を行うことを目的とします。

【委員の構成】

以下の 21 自治会から、情報連絡員を各自治会 5 名以内（内 1 名を代表情報連絡員とする）という条件で選出された 63 名からなります。

構成自治会： 志多町、宮下町一丁目、宮下町二丁目、喜多町、元町一丁目、元町二丁目、幸町、大手町、仲町、連雀町、松江町二丁目、末広町一丁目、末広町二丁目、末広町三丁目、六軒町二丁目、三久保町、松江町一丁目、久保町、郭町一丁目、中原町一丁目、新富町一丁目

中立のコーディネーター

議事を円滑に進めるため、進行や意見のまとめを行います。

川越市 対策案の提示と実施及び、連絡協議会の事務局を担います。

北部市街地の交通課題を確認し、 先行して検討する対策を選びました

第1回の連絡協議会では、現状の北部市街地の交通課題を皆で確認し、先行して実施を検討する対策として「①通過交通の迂回を促す案内標識の整備」「②大型車両の迂回誘導および通行のあり方の検討」「③送迎バス等のルートの見直し」「④信号機の改善の検討」の4つを選びました。これらについては、すぐに川越市が検討に着手することとしました。

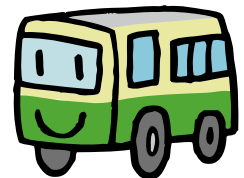
また、ここであげた4つの対策の他にも、交差点の改良など、協議調整の時間や予算の措置が必要ですぐには実行できないが、優先して進めていくべき対策もあります。それらについては次回以降に検討していきます。

現状の課題

- 中心市街地への自動車流入が集中している
- 交差点を中心とした渋滞が発生している。特に右折車通過待ちの渋滞
- バス乗降に伴う停車や右左折により渋滞が発生している
- 大型車の通行により、振動・騒音が発生している
- 観光客等の乱横断、車道歩行等による危険
- 細街路への自動車の流入、通学児童への危険

先行して実施を検討する対策

- ① 通過交通の迂回を促す案内標識の整備
- ② 大型車両の迂回誘導および通行のあり方の検討
- ③ 送迎バス等のルートの見直し
- ④ 信号機の改善の検討



お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局
川越市 都市計画部 都市交通政策課
〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-2895

第2回の連絡協議会は3月中旬を予定しております。傍聴ご希望の方はお問い合わせください。